

広報

# 佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2026 July / No.640

7月号

佐那河内村広報誌

令和8年7月15日発行



さち香る 風の谷





5.24 [日曜日]、6.13 [土曜日]

## 山川航平さん所属の助任ユナイテッドが2大会制覇 全国大会へ

佐那河内小学校6年生の山川航平さんが所属する少年野球チーム・助任ユナイテッドが、第3回年中夢球杯2026徳島県予選と第48回吉野川公認大会で優勝を果たしました。

これにより7月に高知県で行われる第15回龍馬旗争奪西日本小学生野球大会と、9月に埼玉県で行われる第3回年中夢球杯全国大会の出場が決まりました。それぞれ各地区を勝ち抜いたチームが優勝を目指し熱戦を繰り広げます。山川さんのさらなる活躍を期待しています。



5.29 [金曜日]

## 田植え体験

佐那河内小学校の5年生が田植えの体験をしました。天候にも恵まれ、青空の下で地域のみなさんと一緒に貴重な体験をすることができました。今年はもち米を植えました。初めて田植えに挑戦する子どもたちも多く、田んぼに足を踏み入れた瞬間、土のやわらかさや冷たさに驚いた様子が見られました。そこから徐々に慣れていき、笑顔で取り組む姿がとても印象的でした。苗を一本一本丁寧に植えていく作業は、簡単そうに見えて難しく、農家の人の大変さや工夫についても実感する機会となりました。これから稲がどのように成長していくのか、季節の変化とともに観察し、理解を深めていってほしいと思います。

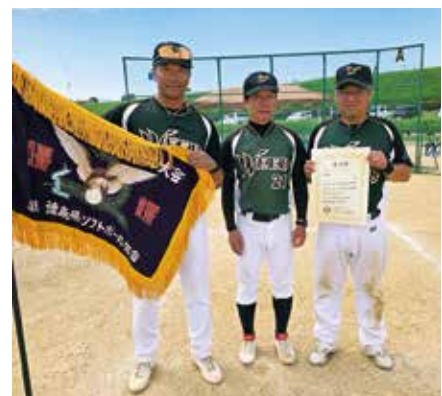


5.31 [日曜日]

## 第41回全日本壮年ソフトボール大会 徳島県予選 優勝

吉野川北岸ソフトボール場で行われた「第41回全日本壮年ソフトボール大会徳島県予選」にて、本村の伊藤武弘さん、山川佳郎さん、梶本佳史さんが所属する「WEED」が見事優勝に輝きました。

WEEDは徳島県代表として9月12日から広島県広島市で行われる「全日本壮年大会」に出場します。選手の方のみなさんの健闘を祈るとともに、全国の舞台での活躍を期待しています。



## 6.4 [木曜日]

## 徳島市・名東郡体操発表会 練習の成果を披露

徳島市・名東郡体操発表会がとくぎんトモニアリーナで開催されました。4年生から6年生の希望した児童が放課後の体操練習に参加し、日々熱心に取り組んでいました。当初は、それぞれに課題が見られました。しかし、練習を重ねる中で子どもたちは自信をつけ、最後には大技を披露したり、息の合った演技を見せたりするまでに成長しました。

本番では、緊張しながらも練習の成果を発揮し、堂々と演技する姿が印象的でした。今回の経験を通して、子どもたちは技術だけでなく、挑戦し続ける力や仲間との絆も深めることができました。



## 6.8 [月曜日]

## ハウスすだち立木審査会

村農業振興協議会がハウスすだちの立木審査会を行いました。

当日は県やJA徳島市、全農の職員など、9人の審査員が村内の園地8か所を回り、果実の成り、剪定、防除の3項目について審査を行いました。審査員からは、一部で病害虫が見られたものの、作業しやすく剪定ができており、きれいに栽培されているとの講評がありました。審査結果は次のとおりです。



【最優秀賞】佐々木 和男さん 【優秀賞】安喜 正道さん／松本 智代子さん

## 6.25 [木曜日]

## 日本拳法 表敬訪問

5月3日(日)「第16回日本拳法四国総合選手権大会」において、長江瞳さん(緑風館)が小学1年女子の部で優勝、上村萌絵さん(拳林会)が小学3年女子の部で優勝、上村歩睦さん(拳林会)が小学5年男子の部で準優勝、津田翠さん(緑風館)が中学2年女子の部で優勝しました。

また、中一子龍さんは5月10日(日)第22回日本拳法西日本少年大会中学3年男子の部において優勝を果たし、日本一連覇を目指します。長江さん、津田さんは初めての全国大会となり、まずは一勝を目標に大会へ挑みます。

また、上村萌絵さん、上村歩睦さんは6月14日(日)に行われた「第10回日本拳法徳島大会(兼2026年度全・日本拳法総合選手権大会 県予選)」において小学3年女子の部、小学5年男子の部で共に優勝を果たし兄妹で徳島県一となりました。

5人は9月27日(日)に大阪で開催される2026日本拳法総合選手権大会に出場されます。おめでとうございます。



上村萌絵さん、上村歩睦さん

長江瞳さん、中一子龍さん、津田翠さん



## 今年度初めての「おはなしの会」

三木スズエ先生と荻野和子先生が、クラスごとに手遊びや絵本の読み聞かせをしてくださいました。わんぱく広場に来所した子どもも一緒に参加し、どのクラスの子ども達も、絵本の世界に引き込まれていて、楽しいひとときを過ごしました。



## 未来の村づくりアイデアを募集します

村では、より多くの方から提案やご意見をいただき、村政に反映することで、みなさんの声が届く村づくりをめざし、アイデアやご意見を募集します。

募集はアイデアボックスへの投函またはGoogleフォームで受け付けています。

募集期間終了後は、取りまとめを行い、アイデア数などの集計結果を公表する予定です。

みなさんの声を、今後の村づくりの参考とさせていただきますので、ぜひご応募ください。

- 募集方法**
- 役場多目的スペースおよび農振センター玄関入り口に設置した用紙にご記入のうえ、アイデアボックスへご投函ください。
  - Googleフォーム（二次元コードから）

**募集期間** 7月15日(水)～9月15日(火)

お問い合わせ ● 企画政策課



Googleフォーム

## 海の事故をゼロにしよう！海はプールとは違う！

～ 夏の水遊びには危険がたくさん潜んでいます ～

### ■ 海水浴での主な注意点

- 開設された海水浴場を選定し、遊泳区域から出ないようにしましょう！
- 家を出る前に高波、潮汐や天候など気象情報の確認をしておきましょう！
- お子様から絶対に目を離さないようにしましょう！
- お酒を飲んだら海に入らないように！酔泳（すいえい）禁止！
- 離岸流（沖に向かって流れる強い波）に注意するようお願いします！（もしも、流された場合は岸に向かって平行に泳ぎましょう！）



その他、釣りやSUPなどマリネジャーの安全に関する注意点は、QRコードをご参照いただき、安全にマリネジャーをお楽しみください。

◀ マリネジャーの安全に関する情報

お問い合わせ ● 徳島海上保安部交通課 ☎0885-32-0431

海の  
事件・事故は  
118番



## 第51回 ふるさとづくり納涼夏まつり

佐那河内村の夏の風物詩「ふるさとづくり納涼夏まつり」を今年も開催します！

会場では、佐那河内保育所園児や佐那河内小中学校児童生徒による合唱・演奏をはじめ、ビバ！さなごうちコーラスの合唱、すだち連による阿波踊りなど、村ならではのステージイベントをお楽しみいただけます。また、お楽しみ抽選会や迫力満点の花火大会も予定しています。

家族や友人と一緒に、佐那河内村の夏の思い出をつくりませんか。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

**日 時** 令和8年8月13日(木) 17:00 開演

**場 所** 佐那河内村中央運動公園

※その他詳細は、折り込みチラシ、ホームページなどで随時お知らせします。



お問い合わせ ● ふるさとづくり納涼夏まつり実行委員会事務局（佐那河内村教育委員会内）

## 抽選会の物品協賛のお願い

夏まつりの開催にあたり、抽選会用景品を提供していただける事業者を募集します。

協賛いただいた事業者については、夏まつり抽選会において、司会者より30秒程度、事業者などの紹介をさせていただきます。

- 募集する事業者数：5事業者程度 ※1事業者あたりの出品数は1～3品程度
- 協賛できる事業者：村内の事業者

### 【お申し込み方法・期限】

7月21日(火)までに「第51回ふるさとづくり納涼夏まつり協賛事業者申込書」（村ホームページよりダウンロード可）を佐那河内村教育委員会までご提出ください。

※詳細については、村ホームページをご覧ください。



# ききあう、つながる、未来をひらく

「子どもも教職員も、みんなでファシリテーターになろう！」

いま、佐那河内小中学校では「対話」を軸にした、新しい教育への挑戦が進んでいます。そのキーワードが「ファシリテーター」です。これは、互いを尊重し合い、誰もが安心して力を発揮できるような「話し合いの場をつくる進行役」のことです。

学校では、ファシリテーターが一人ひとりの意見を公平に聴き、ホワイトボードに書いて「見える化」する『ホワイトボード・ミーティング®』の手法を取り入れています。子どもたちは、自分の話を丁寧に聴きながら書いてもらうことで、「自分の意見が認められた」という大きな安心感をもつと同時に、互いの多様な考えを認め合えるようになり、心が温まる信頼関係を育むことにつながっています。この「安心して自分の思いを話せる場所」があるからこそ、仲間とともに課題の解決に挑戦する確かな力が育っています。



## 佐那河内ならではの強み！ファシリテーション推進の2つの取組

- ◆全国に先駆けた小中9年間の「ファシリテーションカリキュラム」を作成・実践に取り組んでいます。
- ◆ホワイトボード・ミーティング®開発者のちょんせいこ先生と認定講師の濱田雅子先生の授業を直接体験できます。



## 令和8年度 第1回目のちょん先生の特別授業！

去る6月9日、ちょんせいこ先生をお招きして、それぞれの発達段階に応じた「ホワイトボード・ミーティング®」を活用した学活や道徳の授業が行われました。子どもたちはファシリテーターとしても、サイドワーカー（話し合いのサポート役）としても素晴らしい力を発揮し、生き生きと意見を聴き合い学び合う姿を見せてくれました。放課後には、小中合同の活気あふれる教職員研修が行われ、対話の効果を実感できた充実した研修となりました。



## ～これからの佐那河内へ～

聴き合い、認め合いながら課題を解決していく経験は、子どもたちの未来、そして地域や村の未来をひらく確かな力となります。これからも村ぐるみで、対話あふれる学校・地域づくりを進めていきます。

※ちょんせいこ氏/燭ひとまち代表…効率的・効果的な話し合いの技術「ホワイトボード・ミーティング®」の開発者。昨年度より、佐那河内小中学校の教育アドバイザーとして、子どもたちや教職員へのファシリテーション指導・授業・研修などにより、本村の教育活動の質の向上に尽力。

# 議会だより

— 令和8年第2回(6月)定例会 —

令和8年第2回定例会は、6月10日開会され、令和7年度各会計専決承認案件9件、補正予算案件6件、条例案件1件、人事案件1件、報告案件3件の合わせて20件の審議を行い、原案どおり承認、可決、同意、受理し、6月19日に閉会しました。

## 現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

### 2025年国勢調査の 速報値の公表

先日、2025年国勢調査の速報値が公表され、本村の人口は、5年前に比べて192人減少し、1,866人でした。

前回、5年前の国勢調査に基づく推計人口は、1,829人となっていて、37人、推計人口を上回っています。

これは、村外への進学や就職による転出が一定数ある中、令和4年から「4年連続の社会増」となっている状況とあわせ、これまで村が進めてきた「移住・定住施策」が、実を結んできているものと考えています。

### 物価高騰対策

5月22日付総務省の消費者物価指数の発表によりますと、4月の物価指数が1年前に比べ1.4%の上昇となりました。

依然として、物価高騰が継続していることから、家計の一助としていただきたく、今年4月に「1万2千円分の商品券」を配布しています。

昨年度の6千円より金額を倍増してお配りしていて、「利用期間は8月末まで」ですので、お忘れのないようにご活用ください。

### 村の医療体制

SMSグループとの「医療の提供に関する協定」に基づき整備を進めてきた「佐那河内診療所」の開所式が、4月5日に行われ、関係者など約50人の出席のもと、診療所の開所を祝いました。

4月7日から、毎週火曜日と金曜日の週2回、午前9時から午後2時まで、診療を行っていて、約2年半にわたる無医村の状況が解消されました。

村民のみなさまには、地域の身近な「かかりつけ医」として、医療だけでなく、健康相談や生活面のサポートにも、「佐那河内診療所」をお役立ていただければと思います。

### 教育大綱の改定

村教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本村教育が目指すべき基本的な方向性や施策を明示する、いわば「教育の羅針盤」となるものです。

昨今の急激な社会情勢の変化や教育環境の変容、またGIGAスクール構想の進展などに対応するため、本年3月19日に大綱を改定しました。

新しい大綱の期間は、令和8年度から4年間となります。改定にあたっては、「夢をもち 学び続ける喜びを育み心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育の創造」を基本理念に掲げました。

「学校教育」「社会教育」「地域・家庭教育」の3つの基本方針のもと、教育環境の充実に向け推進していきます。

### 村の主要事業

#### ①「仕事・雇用を創出する」

令和5年度より、地域おこし協力隊の制度を活用し、「さくらももいちご」の担い手確保に努めてきました。

この4月、2年間の研修を終了した第2期地域おこし協力隊が、いちご農家として就農し、この取り組みによる就農者は2人となりました。

現在、第3期地域おこし協力隊の1人も研修中であり、第4期地域おこし協力隊についても、令和10年度の着任を目指し募集の準備を進めています。引き続き、担い手の確保に努めます。

鳥獣被害対策については、近年、有害鳥獣による農産物への大きな被害が生じています。

村としては、「阿波のわな名人戦」の開催、報償金の増額や創設、有害鳥獣捕獲許可期間の拡大など、さまざまな対策を講じてきました。

さらに、捕獲に従事されるみなさまのご協力もあり、最近は、「被害が少なくなった」との声をいただいており、確かな成果が出ていると感じています。

今年度、4月1日からの捕獲数は、6月4日現在、ニホンジカ231頭、イノシシ30頭、ハクビシンなど小動物70頭となっており、堅実な捕獲実績となっています。

農業を主要産業とする本村において、鳥獣被害対策は最重要課題の一つであり、今後もしっかりと取り組んでいきます。



## ②「新しいひとの流れをつくる」

村では、イベントを通じた関係人口・交流人口の増加による地域活性化への取り組みを進めています。

今年度は、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、全ての人が対等に競い合い、楽しむことができる、「ボッチャ大会」を開催したいと考えています。

現在、県下でボッチャ大会は年2回ほど「徳島県パラスポーツ協会」などの主催で開催されており、昨年は、本村からも6人の参加がございました。

大会開催経験のある「徳島県パラスポーツ協会」にも協力を依頼して開催の準備を進めており、詳細な内容はまだ未定ですが、11月から12月頃に開催したいと考えています。

村内外から多くの参加をいただき、身体を動かす喜びと、仲間と協力する楽しさなどを通じて、生きがいを創出するとともに、村外からの参加者との交流により、佐那河内村のPRや地域経済の活性化に繋げることができれば、と考えています。

大川原高原を活用した本村の魅力発信については、今年も、あじさい市が主催する「あじさい祭り」が7月5日(日)に、その前日4日(土)には、前夜祭として「星空観望会」も開催されます。

「満天の星空」が体験できる「星空観望会」は、非常に人気が高いため、夏休み期間中を中心に、合計5回開催することとしています。

本村の貴重な観光資源である大川原高原を舞台に、村内外から大勢の人が参加される催しですので、村としてもしっかりと、協力・支援して取り組んでいきます。

## ③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

令和元年度より実施しています

「放課後子ども教室」に今年度より「Sana Youth (サナ・ユース)合唱教室」を新たに加えました。

本教室は、元佐那河内中学校の音楽教諭を指導者に迎え、小学6年生および中学生の希望者を対象に、月2回実施しています。

これにより、現在の放課後子ども教室は、「英語活動」「プログラミング教室」「合唱教室」の3つの教室を展開しています。「英語活動」および「プログラミング教室」には、全児童70人のうち51人が、開設したばかりの「合唱教室」も、5人程度の生徒が意欲的に参加しています。

今後も、佐那河内村内の子どもたちが、放課後の時間を活用し、多様な学びや体験ができる環境づくりを推進していきます。

また今年度より新たに、未就学児施設に在籍していない、0歳6か月から満3歳未満の児童が、月の一定時間、保育所を利用できる「乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度」を、実施しています。対象となる人は、ぜひご利用ください。

## ④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

嵯峨老人憩いの家の長寿命化改修工事については、6月から工事を行っています。

改修工事では、内壁・外壁のフック発生箇所の修繕をはじめ、各室の床、壁、天井の張り替えやLED照明化を図るほか、1階は内部トイレの男女別への改修や台所の改修を行います。

また、2階にも男女別のトイレを整備するとともに、大会議室は畳からPタイルへの変更により、カーリンコンの練習を可能とし、集会時などにはマットを敷き詰める仕様としています。

現在、建築資材の不足や高騰が懸念されていて、先行きが不透明な状況が続いていますが、施

工業者と情報共有を密にして、可能な限り、早期の竣工に向けて進めていきます。

村民体育館の長寿命化・改修工事については、村民体育館は建築から30年が経過していて、長寿命化に向けて工事を行っています。

改修内容については、屋根、外壁などを基本とし、雨風による傷の補修と空調整備の導入となっていて、今年度は利用を休止しています。

なお、最初の入札不調によりやむなく削減した、避難所施設の強化や適切な維持管理体制の確保のための工事を、小中学校のLED改修工事の請負差額を活用し、実施します。

具体的には、2階空調設備のメンテナンスのための舞台横階段の新設、破損リスクを抑える高耐久カーテンレールへの更新、浸水や泥の堆積から設備を守るための発電機基礎かさあげ、24時間監視体制とするための消防受信機の事務室移設などです。

村民体育館は、村内最大の収容人員を有する指定避難所でもあり、村民のみなさまに、安心して、快適にご利用いただける施設となるよう、整備に努めていきますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

佐那河内村・交流センター(仮称)の建設については、現在、設計業務の委託契約を締結し、住民のみなさまの意見を伺うワークショップなども開催しつつ、設計業務を進めているところです。

今後もみなさまの意見をうかがいながら、令和10年度には、村内外の多くの人々が交流できる施設として完成するよう、しっかりと進めていきます。

村史編纂に向け、村が取り組んでいる、村の歴史の発見、記録、広報については、5月13日から28日まで古の写真展パート3「懐



かしき佐那河内の光景」展を開催し、期間中、延べ約800人にご観覧いただきました。

また、村の地域資源を手軽にご理解いただくために「さなごうち学ブックレット」として、第一弾「佐那河内村の石造物」第二弾「佐那河内村の地形と地質」第三弾「戦争と佐那河内」を、刊行するとともに、佐那河内村是前編の書籍化、村内にある文化財マップの作成、好評いただいた昔の佐那河内の景色を収めた写真集「佐那河内の記憶」など、みなさまの記憶にある佐那河内を、書籍として「見える化」し、どなたでも手軽に見て、語り、その記憶を繋いでいただけるよう取り組んでいます。

また、最近では老人会や婦人会など村の団体から、村の学芸監に講演を依頼される機会が多く、専門家である学芸監の説明により、「疑問が解けた」「信じていたことが違っていた」と大きな反響をいただいています。今後も、歴史ある佐那河内村の「史実」をしつかりと継承し、さらには「魅力を発信」できるよう努めます。

## 専 決 承 認 案 件

### 議案第27号（専決第1号） 令和7年度佐那河内村一般会計補正予算（第7号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3億3,599万円を減額し、歳入歳出予算の総額を29億8,534万1千円とするもの。

### 議案第28号（専決第2号） 令和7年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ6,103万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6,754万1千円とするもの。

### 議案第29号（専決第3号） 令和7年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3,598万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,524万5千円とするもの。

### 議案第30号（専決第4号） 令和7年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ13万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,577万1千円とするもの。

### 議案第31号（専決第5号） 令和7年度佐那河内村宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,040万円とするもの。

### 議案第32号（専決第6号） 職員の特務手当に関する条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

令和8年4月の事務分掌の変更に伴い、特務手当の支給対象の変更を行うもの。

### 議案第33号（専決第7号） 佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法の改正により、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正を行うもの。

### 議案第34号（専決第8号） 佐那河内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法の改正により、子ども・子育て支援納付金課税額の設定などの改正を行うもの。

### 議案第35号（専決第9号） 佐那河内村水道水源保護条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

令和8年4月の事務分掌の変更に伴い、本条例を所管する課の変更を行うもの。

## 補 正 予 算 案 件

### 議案第36号 令和8年度佐那河内村一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ3,718万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を32億3,418万4千円とするもの。

災害復旧工事などを増額するもの。

### 議案第37号 令和8年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ30万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億9,153万5千円とするもの。

### 議案第38号 令和8年度佐那河内村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ130万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3,030万円とするもの。

### 議案第39号 令和8年度佐那河内村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

収益的収入予定額および支出予定額をそれぞれ624万1千円を増額し、収益的収入予定額を1億1,866万1千円、収益的支出予定額を1億1,223万6千円とするもの。

### 議案第40号 令和8年度佐那河内村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

収益的収入の予定額を1,855万5千円増額し、1億5,204万

## 議会だより

円、収益的支出の予定額を2,010万5千円増額し、1億5,007万円とするもの。

### 議案第42号 令和8年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を32億4,818万円4千円とするもの。

農林水産業施設災害復旧費などを増額するもの。

## 条例案件

### 議案第41号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により、固定資産税の免税点の引き上げなどの改正を行うもの。

## 人事案件

### 議案第43号 佐那河内村農業委員会委員の任命について

農業委員会の任命について議会の同意を求めるもの。

## 報告

### 報告第1号 令和7年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和7年度会計に係る繰越計算書を報告するもの。

### 報告第2号 令和7年度佐那河内村介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和7年度会計に係る繰越計算書を報告するもの。

### 報告第3号 令和7年度佐那河内村簡易水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、令和7年度会計に係る繰越計算書を報告するもの。

## 一般質問

### 井開 一文 議員

#### 1. 保育所施設の改修について

①ガラスの庇の改修の進捗状況と今後の計画について

質 答 ①佐那河内保育所は供用開始から26年が経過し、経年劣化に伴う不具合が各所で見られるため、その都度必要な修繕に努めている。

ガラス庇下の雨漏りについても、以前からの継続課題であり、現在応急的な修繕で対応できるのか、あるいはガラス庇全体の全面的な改修が必要となるのかについて慎重に判断をしているところである。

ガラス庇下は児童や保護者のみなさまの利用が多い大事な場所であり、安全性の確保と利便性の向上は重要であると認識している。今後については、改修内容や事業費の精査を進めるとともに、施設全体の修繕計画や予算との調整を図りながら、早期の改修に向けて努力します。

### 平岡 淳 議員

#### 1. 佐那河内診療所について

質 ①4月5月の本村の利用者数は何名なのか。

②処方箋を持って市内の調剤薬局に行かなければならないのは当初からわかっていたのではないのか。

③久次米医院を利用すれば改装費3,500万円は要らなかったのではないのか。

④この状況で村民の健康と安心

を支えられるのか。

⑤救急搬送に対する関わりはどうするのか。

答 ①佐那河内診療所は医療法人が運営する民間の診療所であり、受診者数などは法人の経営に関する情報であることから公表は行っていない。なお、法人からはこれまでの受診者数について、当初見込んでいた人数を下回っている状況であるが、5月は4月と比較して若干増加していると聞いている。

②発熱や頭痛、腹痛などの急性症状に対する薬については診療所内で処方できるが、高血圧など、慢性的な疾患に対する薬については、当面の間処方箋による対応となる場合があることはあらかじめ想定していたところである。その際にも患者の服薬状況などが把握できれば診療所内で処方できるようになることをご説明していて、現在はその方針に沿って対応されていると聞いている。

なお、患者が特定のメーカーの薬を希望される場合や湿布薬など、患者との相性に配慮が必要な場合には処方箋による対応となる場合があると聞いている。また、高血圧などの慢性的な疾患に対する薬については、薬がなくなる前に受診していただくことで、次の診療日に薬のみを受け取ることができるよう対応していると聞いている。

そのほか診療に関して何かご不明なことがありましたら、診療所までお気軽にお尋ねいただきたい。

③村としては久次米様ともお話をさせていただいた上で、最終的に既存の公共施設を活用して診療所を整備することが最も適切であると判断した。

④村としても週2日という診療体制で十分なものであるとは認識していない。全国的に医師の確保が非常に困難な状況の中で診療



日数は限られているが、村内で診療を受けられる体制を確保することは村民のみなさまの健康と安心を支える基盤の一つになると考えている。診療所だけで村民の健康と安心を支えるのではなく、近隣の医療機関との連携や救急医療体制との連携を図りながら、村民の健康を支えていくことが重要であると考えている。

今後も医療法人との連携を図りながら、診療体制の充実に努めるとともに村民のみなさまが安心して医療を受けられる環境づくりに努めていく。

⑤診療時間内に医師が救急対応を必要と判断した場合には、救急搬送の要請や受入れ医療機関への情報提供を行うなど、適切な医療機関へつなぐことになっている。看護師についても医師の指示の下、患者の状態確認や救急隊への情報提供など、必要な支援をいただける。

ただし、診療所は救急医療機関ではないことから、夜間や休日、休診日を含め緊急時にはこれまでと同様に村の救急搬送により対応することになる。

村としては、診療所と救急搬送、受入れ医療機関との連携が円滑に行われるよう努めていく。

## 2. ヒルクライムの中止について

**質** ①プレを入れて3回で中止した事由は。

②村長は続けることで佐那河内のPRになると言っていたのでは。

③ボッチャは村民だけの大会にするのか。

④中止を村民に対してどのように公報するのか。

⑤今後とも行き当たりばったりでこういうイベントを実施するのか。

**答** ①本大会は中止ではなく休止である。ヒルクライム大会の開催の目的は、交流人口の拡大、村のPR、健康増進などである。このたびは、天候に左右さ

れにくく村民の参加も促すことができ、大会開催費用も抑えられ、ボランティアなどの負担も軽減できることなどから、ボッチャ大会に変更して開催することとした。

ヒルクライム大会も中止ではなく休止であり、将来的にさまざまな要件が整った際は再開する可能性も残している。その都度状況を総合的に勘案して判断していく。

②村内でスポーツイベントを継続開催することで村のPRになるとの思いは変わっていない。一つの大会を何年も続ければ知名度はさらに高くなることも考えられる。その場合には継続することのコストとリターンも継続判断の材料となる。

ヒルクライム大会では、一定のサイクリストに大川原高原のコースの周知が図れたこと、村内外の交流が図られ一定のPR効果を得られたことなどの効果があった。一方で、天候に左右される、安全性の確保のため多くのボランティアのご協力を必要とする、村民の参加者が少ないなどの課題点もあった。

村内でスポーツイベントを継続することで村のPRとの思いは変わっておらず、これらの内容を検討して、このたびのボッチャ大会の開催になったもの。

③村ではボッチャ大会の開催経験がないことから、大会開催経験のある徳島県パラスポーツ協会にも協力を依頼して開催の準備を進めているところである。

今年度は村民体育館が改修中で利用できないことから、小中学校の体育館での開催となり少し狭いスペースでの大会となる。

大規模な大会開催は困難と考えているが、村外の人も参加でき、学生などとの交流などができる大会にしたいと考えている。

④ヒルクライム大会の休止については、昨年11月開催の実行委員会において決定されていて、関係

者には周知されている。

村民のみなさまには、今年度はヒルクライム大会の代わりにボッチャ大会を開催することを、ボッチャ大会の日程などが決まり次第、広報する。

⑤スポーツ大会を通じた村の活性化や村民のみなさまの健康増進をめざす施策に変更はない。ヒルクライム大会の実施状況を分析した結果、ボッチャに変更したもので、施策としては一貫して行いき当たりばったりではない。

今後も事業の費用対効果、リスク、開催方法などを検証し、より効果的な実施方法についても検討し、目標実現に向け最適となる事業を実施できるよう努めていく。

## 瀧倉 俊晴 議員

### 1. 佐那河内村立学校業務量管理・健康確保措置実施計画について

**質** ①佐那河内小中学校において、教職員は労働基準法第34条に定める45分ないし1時間の休憩をとれているか。

②その休憩は、学校の時程におけるどのタイミングに設置されているか。

③その休憩時間は「労働から完全に開放された」ものとなっているか。

**答** ①本村では、教職員の長時間勤務の是正と健康確保、教育の質の向上を目的に、本年3月に業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、取組を進めている。教職員の休憩時間については、主に給食時間から昼休みの時間帯に設定をしている。

②③先ほど休憩時間を設置しているという答弁をしたが、児童生徒の安全管理や見守り、給食指導や保護者対応、緊急時の対応などが必要となる場合があり、労

働から完全に解放された状態で休憩を取得できているとは言えない状況がある。業務の効率化や村費教職員、ICT支援員の配置、外部専門人材や県の派遣講師制度の活用など、教職員の負担軽減につながる取組を積極的に進めていき、教職員が適切に休憩を取得できる環境づくりに向け、業務改善の取組を一層推進していく。

## 2. 佐那河内村交流センター（仮称）の物価高対策について

**質** ①現在の11億の見積もりの保証期間はどのくらいか。

②協定書の第10条（提案事業費の遵守）第3項について、提案事業費を優先し、仕様の変更、減築など規模の縮小を含め建築を見直すのか。

③見直す場合、コインランドリーを止めるとか建物の面積を小さくするなど、誰が、何を基準に優先順位をつけるのか。

④第11条（完成期限の遵守）第7項についても、期限遵守を優先し、仕様の変更、減築など規模の縮小を含め建築を見直すのか。

⑤第12条（関連工事の調整）第2項について関連工事の規定は何か。発注者が認めた場合、事業費の増額を行うことができますが、判断基準は何か。

**答** ①佐那河内村交流センター（仮称）の建設は、設計施工者をプロポーザルで選定し、事業費は上限を10億8,000万円とし、その範囲内で提案があった。保証期間は、契約金額を基に基本協定書を締結しており、原則工事の完成までこの金額に拘束されるものと考えている。

②③見直す場合の基準は、ワークショップなどでいただいた意見に加え、建築士などによる専門的な意見や他の事例などとの比較により、当交流センターの目的である村内外の幅広い世代の人が集い交流できる施設となるよう、

経験の豊富な委託事業者と協議を行いながら村において進めていく。

④完成の時期については、現在10年度末の完成を目標として事業を進めている。戦争の影響なども懸念されるが、現時点においては令和10年度末完成を目標としている。

⑤例えば防災無線工事などを村が発注した際に交流センター工事とは別工事となる。別工事の影響により交流センター工事に支障が出てやむを得ないと判断される場合は完成時期の延期や事業費の増額ができる規定。判断する基準は、個別具体的な事案が発生した際に村が判断する。

## 3. 難聴者の方への施策について

**質** ①徳島県下自治体の補聴器の購入助成の状況を見ると、佐那河内村は遅れているように思うが、早急に行うべきではないのか。

**答** ①徳島県下の補聴器購入費補助制度の実施状況については、令和7年度末時点では5町が実施し、7市町が今年度中の実施を予定している。村としては、各自治体で制度設計がさまざまであることから、近隣の自治体をはじめ県内の実施状況や利用実績、事業効果を調査し、適正かつ公平な制度となるよう制度導入に向けた検討を進める。

藤本 忠 議員

## 1. 公共施設のトイレについて

**質** ①子どもや、高齢者に配慮したトイレの洋式化の向上また、増設が必要だと考えるが、今後、トイレの整備計画を考えているのか。

**答** ①家庭におけるトイレの洋式化高齢者への配慮から、村の公共施設についても洋式トイ

レの改修を進めている。ここ5年ほどの改修実績としては、中央運動公園管理棟、宮前公民館、高樋保健センターなどで改修を実施し、嵯峨老人憩の家は本年度全て洋式に改修する予定である。小中学校の洋式便器率は72%で県・全国平均を上回っている。単に便器の洋式化をするだけでなく、バリアフリー化、多目的トイレの整備など、誰もが利用しやすい施設づくりにも取り組んでいく。

## 2. 地域防災のこれからについて

**質** ①本村は、中山間地域であり集落が点在している地理的特性から、火災発生時における水利の確保が非常に重要であると考えます。今後、老朽化した防火水槽の計画的更新や、水利空白地域の解消、維持管理体制の強化、これらを一体的に進める必要があると考えます。

**答** ①村内に76基の防火水槽を設置しており、村消防団の全分団が管轄内にある防火水槽の定期的な点検を実施している。その際、異常が認められた場合には村へ報告する体制を取っている。軽微な不具合は各消防団が行い、予算的措置が必要な場合は優先順位を見極めながら計画的な補修、改修を進める。

消防水利を必要とする地域が点在していることは認識している。一部地域においては防火水槽設置への地理的条件が課題となっている箇所もある。

こうした地域においては設置のための条件、課題を解消し、防火水槽の新設について、優先順位を見極めながら計画的な消防水利の確保を進めていく。

また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時には、防火水槽に加え河川やため池などの自然水利も活用し、消防水利の確保に取り組んでいく。



### 3. これからのスポーツ振興のあり方について

**質** ①近年、世界的に「マルチスポーツ」のあり方が注目されている。本村では、幼少期の「マルチスポーツ」をどのように把握し、考えているのか、また、これからのスポーツのあり方をどのように考えているのか。

**答** ①子どもたちが特定の競技に限定せず多様な種目や体の動かし方に触れることについては、心身の健やかな発達や生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を養う上で極めて重要であると認識している。

特に運動能力の基礎が形成されるゴールデンエイジを含む幼児期から小学校期までは特定の競技に偏らず、幅広い体験を積むことで全身のバランスのよい運動能力を養い将来におけるスポーツの選択肢を広げる土台をつくることができている。また、多様な仲間と触れ合うことで社会性や協調性が育まれるという点もマルチスポーツの大きな利点であると捉えている。

学校教育においては、体育の授業や課外活動を通じて多様な種目を体験できるよう努めている。また、地域とも連携して、スポーツフェスティバルを開催し、保育所年長児から小学生を対象にサッカー、野球、バレーボール、陸上の4種を1日で体験できる機会を設けている。

今後も、地域と連携しながら子どもたちが多様なスポーツに触れられる環境づくりを推進していく。

### 4. 交流センター（仮称）の中に建設予定の図書室について

**質** ①新しい施設、交流センター（仮称）の中に、建設予定の図書室のあり方について、どのような機能を持たせ、どのような地域課題解決に寄与させていくのか。

**答** ①近年公共の図書館というのは単に図書を貸し出す施設にとどまらず、地域課題の解決や住民の交流を支える拠点としてその役割が変化しつつある。特に人口減少や高齢化が進行する本村においては単に本を借りるためだけの場所ではなく、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り、本を借りる以外にもみんなの居場所として機能する言わば情報の発信と住民交流の拠点として活用することが重要である。

交流センターについては図書館機能も含め文化ホールなどの全体配置や仕様について現在ワークショップを重ねるとともに、役場内でも情報を共有し、基本設計を行っている。佐那河内村交流センター（仮称）のテーマは、村内外の幅広い世代の多くの人々が集い交流できる施設である。建物のスペースや予算などの制限もあるが、誰でもふらっと立ち寄れる、また立ち寄りうかなと思える施設となるよう検討を進めていく。

伊藤 明子 議員

### 1. 台風災害の対応について

**質** ①国道438号根郷地区の冠水対策について

**答** ①一般国道438号は台風や集中豪雨により園瀬川の氾濫により冠水をもたらし、根郷地区についても、通行に支障を来している。

道路の冠水への対応については、園瀬川の改修や維持管理を図ることが手だてであることから、これまで県に対し河川の改修や堆積土砂の撤去について要望を行い、真摯に取り組んでいただいた。

根郷地区の冠水については、河川の堆積の状況が一因となっていることも考えられる。県に対してはこれらを的確に捉えもう一度

適切な維持管理の実施をしていただくよう要望していく。

今後も園瀬川の状況については、村としても状況確認を常に行い、必要に応じ県に対して早期の対応を働きかけ冠水の軽減に努めていく。

### 2. 河川監視カメラの設置について

**質** ①井開地区にも設置してはどうですか。

**答** ①現在村内に設置しています2台の監視カメラについては、台風や集中豪雨などによる河川増水時において、河川だけでなく周辺道路の状況も確認できるよう設置している。そのため多くのみなさまにご利用いただいているものと認識している。また、村ホームページから容易にアクセスでき、可能な限り鮮明な映像を提供できる機器を採用し、夜間においても状況確認がしやすいよう照明設備を併設している。

井開地区については、既設カメラとの設置間隔や道路冠水箇所との状況を踏まえたとその必要性は十分認識している。しかしながら、本村においては、園瀬川のみならず、嵯峨川や根郷川をはじめとする中小河川についても豪雨時の状況把握体制を強化していく必要があると考えている。

監視体制の強化が望ましい箇所が複数あることから、効果的な配置や設置の優先順位について総合的に検討を行い、限られた財源の中で整備を進めていく。

引き続き迅速な情報収集と適切な避難行動につながる体制の充実に努める。

石本 哲也 議員

### 1. これからの地方創生への取り組みについて

**質** ①「シビックプライドの醸成」の取り組みについて一

回、総括してみてもどうか。

②上記以外の取り組みについてどう思うか。

③「佐那河内の地方創生」をしていく上で、中心となるわかりやすい旗印やキャラクターがあった方が良く思われるが、何か創造してみてもどうか。

**答** ①シビックプライドの醸成については、令和4年3月から展開している、さなごうち新ものがたり創出事業の4つの柱の一つとして位置づけ、シンボルマークの制作とデザイン展開、景観や魅力を写真作品として記録、発信する取り組み、統一デザインの導入や村内サインの整理、村で暮らすことや村の魅力を再認識するための学習会の開催、集落点検の実施、特産品づくりやふるさと納税の充実などの事業を進めてきた。

この事業は、本年3月をもっておおむね4年間の取り組み期間を終えたことから、これまでの4年間の成果や課題について総括を行いたいと考えている。

事業プランの中には今後も継続して取り組むことを望む事業もあることから、総括の結果を踏まえ今後の方向性についてもできるだけ早くみなさまへお示ししたいと考えている。

②さなごうち新ものがたり創出事業は、村民のみなさまとともに地域資源を見直し、掘り起こし、その価値を最大限に活用することで持続可能な村づくりを推進することを目的として取り組んできた。

この事業のプランは4つの柱で構成されており、シビックプライドの醸成を除く残る3つの柱は「村の歴史・伝統文化の保存」、「村にのこる文化資産の披露」、「村の集いの場の創出・活性化」で、複数の事業プログラムを並行して展開してきた。

「村の歴史・伝統文化の保存」では、村史編纂に向けた取り組

みを進めている。また、学術講演会を9回、シンポジウムを2回開催するなど、村の歴史や文化への理解を深めるための事業を積極的に実施してきた。

「村にのこる文化遺産の披露」では、庁舎内の展示スペースにおいて山根玉峰先生および荒井賢治先生の作品や紹介プレートを常設展示するとともに、両先生の作品展をそれぞれ2回開催し、文化資産に触れる機会の創出に努めてきた。

村の「集いの場の創出・活性化」では、広報さなごうちのフルカラー化やホームページの刷新を実施したほか、さなごうちFAN SHOP事業において村外事業者と連携し、本村の魅力発信や関係人口の創出、拡大に取り組んできた。

本事業を通じて村の歴史、文化遺産の保存と活用、地域の魅力発信、さらに村民のみなさまの地域への関心や愛着の醸成など、一定の成果を上げることができたものと考えている。

今後においても、これまでの成果や課題を十分に検証しながら、持続可能な村づくりにつながる取り組みを進めていきたいと考えている。

③地方創生を推進していく上で地域の魅力や特色を広く発信し、共感や関心を持っていただくための象徴や発信力のある仕組みを持つことは重要な視点であると認識している。

近年は、ユーチューブをはじめとする動画配信サービスやSNSを通じた情報発信が主流となりつつあり、若い世代を中心に影響力は非常に大きいものとなっている。

その一方で行政として取り組む場合には、話題性や一過性の企画にとどまらず、地域の農産物、自然環境、歴史、文化、暮らしといった本村の魅力結びつけ、継

続的な発信力としていくかが、課題となる。また、公平性や信頼性の確保も求められる。

象徴となる旗印や発信の核となるような取組は、今後の地方創生施策を検討する上での一つの有効な手法であると考えている。

今後デジタル発信の強化や地域ブランディングの観点も踏まえながら、本村の魅力を効果的に伝える手法として研究、検討を進めていく。

## 2.一ノ瀬工区の見通しについて

**質** ①一ノ瀬工区の供用開始時期はいつからになりそうか。  
②徳島市内分の田中工区の計画・進捗について答弁できる範囲で答弁願いたい。

③市村境付近が、この度の台風で冠水し通行止めとなった。この状況はまだ何年も続くと思われる。徳島市内分とはなるが、道路の嵩上げを理事者・議会一体となって陳情してはどうか。

**答** ①一般国道438号一ノ瀬工区は2本のトンネルを含む延長1,195mのバイパスとして県において事業が進められていて、一ノ瀬1号・2号トンネルの本体工事を完了している。今後は、トンネル内の舗装や照明灯の設置、坑口付近の擁壁や盛土などの工事を実施する。

供用開始時期については、予算の確保状況によって大きく左右されることとなり、現状では未定となっている。村としては、毎年県とともに国等へ事業促進を要望していて、一日も早い供用開始をめざしていく。

②一般国道438号上八万バイパスは、徳島南環状道路への連絡道路、朝夕の渋滞緩和と交通事故の解消、本村や神山町の交流促進を目的として整備するため事業化された、延長5.5kmの2車線道路である。議員ご質問の田中工区もこの計画内に位置づけられてい



る。

これまでに、中山・花房工区の約1.5km、大木工区の0.6km、園瀬橋工区の1kmが供用を開始して、残るは一ノ瀬工区および田中工区となっている。

現在は、一ノ瀬工区に事業費を集中しているところであり、田中工区については着手に至っていない。村としては、一ノ瀬工区の供用開始が先行されるべきと考えていて、その後、本バイパスの事業効果が最大限発揮できるよう田中工区を含めた全事業が整備されるよう要望したいと考えている。

③一般国道438号の一ノ瀬から徳島市花房橋までの区間については、河川増水時に冠水する箇所や急カーブなど、車両の通行に支障となる区間があり、これらを抜本的に解消することもバイパス計画の一因となっている。

議員ご提案の国道をかさ上げすることは有効な手法の一つであるが、多額の費用と長い期間がかかる上、バイパス工事と並行して、現道の大規模な改修工事は

困難と考えている。一方、河川増水による冠水対策として、堆積した土砂を除去し、河川の流れを向上させる手法もある。

園瀬川は、県管理河川であり、現在も定期的に堆積土砂の除去が行われているが、このたびの台風で道路が冠水した情報も県と共有し、さらなる河川の適正管理に努めていただけるよう協議を進めていく。

### 3. 世界情勢の不安定化に伴う村民への経済支援について

**質** ①現在の経済支援はどうなっているか。

②国や県の動向はどうなっているか。

③今後の村民への経済支援計画についてはどうか。

**答** ①②③総務省の消費者物価指数の発表でも、この4月の物価指数が1年前に比べ1.4%の上昇となっている。食料品やエネルギー価格をはじめ様々な物価の上昇は依然として続いて、村民のみなさまの暮らしや

事業活動に大きな影響を与えているものと認識している。村としても、この状況を重く受け止め、昨年度の支援策、6千円の商品券配布、燃油価格高騰による差額補助、給食費値上げ分の補助による給食費無償化の継続などに加え、今年度は昨年の倍額となる1万2千円の商品券を配布し、みなさまへ経済的な支援をしてきた。

しかしながら、依然として物価上昇の影響は続いていて、特に子育て世帯や高齢者世帯、事業者のみなさまにとって厳しい状況が続いていると考えている。

国においては、総額3兆円強の補正予算が成立し、県においては、総額11億円の補正予算案が提出されていて、物価高騰対策に関する予算も計上されている。

村としては、国や県の支援制度の動向を注視するとともに、本村の財政状況も十分に踏まえながら、追加的な支援策について、検討を進める必要があると考えている。

## 議会行事出席報告

〈 〉 場所 ・ 〈 〉 出席者

6月3日 議員協議会〈議員室〉(森下議長ほか6人)

全員協議会〈役場〉(森下議長ほか6人)

10日 第2回佐那河内村議会定例会 開会・議案審議〈議場ほか〉(森下議長ほか6人)

11日 小松島市議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(森下議長・井開副議長)

15日 保育所・学校など訪問〈保育所・小中学校〉(森下議長ほか6人)

18日 第2回佐那河内村議会定例会 一般質問〈議場〉(森下議長ほか6人)

19日 第2回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈議場〉(森下議長ほか6人)

22日 例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・石本監査委員)

23日 人権教育研究協議会総会〈役場〉(森下議長・井開副議長・伊藤議員)

30日 英語教育運営委員会〈役場〉(伊藤議員・井開議員)

# 令和8年度 職員採用試験案内

【試験日】 令和8年10月18日(日)

【申込受付期間】 令和8年8月3日(月)～令和8年9月3日(木)

## 1 試験区分、採用予定人員および職務の内容

| 試験区分           | 採用予定人員 | 職務の内容         |
|----------------|--------|---------------|
| 一般事務（高等学校卒業程度） | 若干名    | 一般行政事務に従事します。 |
| 土木（高等学校卒業程度）   | 1人     | 土木の業務に従事します。  |

## 2 受験資格

| 試験区分           | 受験資格                          |
|----------------|-------------------------------|
| 一般事務（高等学校卒業程度） | 昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。 |
| 土木（高等学校卒業程度）   | 昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。 |

## 3 試験の日時および試験場

| 区分    | 試験日時                                | 試験場     |
|-------|-------------------------------------|---------|
| 第1次試験 | 令和8年10月18日(日) 10:00から               | 佐那河内村役場 |
| 第2次試験 | 令和8年11月以降（日時および場所は、第1次試験合格者に通知します。） |         |

## 4 試験の方法および内容

| 区分    | 試験区分 | 試験種目                        | 時間          | 方法および内容                                                                                                       |
|-------|------|-----------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 一般事務 | 教養試験                        | 10:00～12:00 | 公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。                               |
|       |      | 事務適性検査<br>性格特性検査<br>職場適応性検査 | 13:00～14:10 | 公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。                                                                 |
|       | 土木   | 教養試験                        | 10:00～12:00 | 公務員として必要な一般知識（時事、社会、人文、自然）および知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。                              |
|       |      | 専門試験                        | 13:00～14:30 | 土木技師として必要な専門的知識および能力について、択一式による筆記試験を行います。<br>出題分野【数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工】 |
|       |      | 事務適性検査<br>性格特性検査<br>職場適応性検査 | 14:40～15:50 | 公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。                                                                 |

| 区分    | 試験区分       | 試験種目   | 方法および内容                                                   |
|-------|------------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 第2次試験 | 一般事務<br>土木 | 文章要約試験 | 公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する論旨理解力、要点把握力、文章表現力をみるための試験を行います。 |
|       |            | 集団討論   | 職場への適応性（積極性、協調性および柔軟性など）をみることを目的に、集団討論を行います。              |
|       |            | 口述試験   | 主として人柄、性格などをみる試験で個別面接により行います。                             |

※受験申込書は総務課にあります。村ホームページ（右QRコード）からもダウンロードできます。

<https://www.vill.sanagochi.lg.jp/docs/2026062500034/>

お問い合わせ ● 総務課





# 選挙管理委員の選任についてお知らせ

6月26日の任期満了に伴って選挙管理委員および同補充員（明るい選挙推進協議会委員を兼務）の改選が次のとおりありました。

任期は、令和8年6月27日から令和12年6月26日までとなります。（敬称略）

## 選挙管理委員会



委員長  
岩佐 英治



職務代理  
吉永 勝



委員  
山本 喜彦



委員  
北山 勝敏

## 選挙管理委員会補充員（明るい選挙推進協議会委員）



補充員（会長）  
水野 勝文



補充員（副会長）  
日下 英樹



補充員（委員）  
山口 眞司



補充員（委員）  
井開 康則

## ご案内 関東佐那河内村人会を開催します ～ふるさと佐那河内を語り合いませんか～



佐那河内村人会を開催します。佐那河内村にゆかりがあり、東京近辺にお住まいの人が年に一度集まって、近況や故郷について語り合います。

今年も、村長・村議会議長も参加のうえ、都内で**8月28日（金）**に開催されます。みなさまのご参加をお待ちしています。ご希望の人は村役場・企画政策課までお申し込みください。

村民のみなさまのご家族で東京近辺にお住まいの人がおいでましたら、お声かけくださいましたら幸いです。

お問い合わせ ● 企画政策課

# 農業者年金に加入しよう

## 加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金  
第一号  
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上  
農業に従事

## 加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

## 年金資金の運用実績

| 年度                 | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2     | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 修正後含<br>利益率<br>(%) | -4.65 | +5.99 | +3.40 | +9.80 | +3.27 | -4.73 | -9.25 | +9.14 | -0.06 | +2.36 | +9.62 | +7.75 | +8.78 | -0.69 | +3.26 | +4.75 | +1.71 | -2.08 | +10.82 | +2.39 | -1.08 | +9.85 | -0.59 | +8.59 |

平均運用利回り 年率で+3.13%

## ◆◆◆通常加入の場合◆◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。● 1ヶ月からでも加入できます。

## ◆◆◆政策支援加入の場合◆◆◆ 要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

| 区分 | 必要な要件                                              | 国庫補助額           |                |
|----|----------------------------------------------------|-----------------|----------------|
|    |                                                    | 35歳未満           | 35歳以上          |
| 1  | 認定農業者で青色申告者                                        | 10,000円<br>(5割) | 6,000円<br>(3割) |
| 2  | 認定新規就農者で青色申告者                                      | 10,000円<br>(5割) | 6,000円<br>(3割) |
| 3  | 区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に<br>参画している配偶者または後継者(※)     | 10,000円<br>(5割) | 6,000円<br>(3割) |
| 4  | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす<br>者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者 | 6,000円<br>(3割)  | 4,000円<br>(2割) |
| 5  | 35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の<br>者となることを約束した後継者(※)    | 6,000円<br>(3割)  | —              |

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

\* 保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。



# 農地の賃借料情報について

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a 当たり)は、以下のとおりとなっています。 令和8年4月1日 佐那河内村農業委員会

## ① 田(水稻)の部

| 締結(公告)された地域名 |        | 権 利 の 種 類 | 平均額    | 最高額    | 最低額   | データ数 |
|--------------|--------|-----------|--------|--------|-------|------|
| 佐那河内村全域      | 基盤整備地域 | 賃 貸 借     | 13,200 | 18,000 | 8,800 | 5    |
|              |        | 使 用 賃 借   |        |        |       | 6    |
|              | 未整備地域  | 賃 貸 借     | 11,900 | 18,400 | 7,200 | 10   |
|              |        | 使 用 賃 借   |        |        |       | 4    |

## ② 畑(普通畑)の部

| 締結(公告)された地域名 |        | 権 利 の 種 類 | 平均額    | 最高額    | 最低額    | データ数 |
|--------------|--------|-----------|--------|--------|--------|------|
| 佐那河内村全域      | 基盤整備地域 | 賃 貸 借     | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 1    |
|              |        | 使 用 賃 借   |        |        |        | 0    |
|              | 未整備地域  | 賃 貸 借     | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 1    |
|              |        | 使 用 賃 借   |        |        |        | 2    |

## ③ 畑(樹園地)の部

| 締結(公告)された地域名 |  | 権 利 の 種 類 | 平均額    | 最高額    | 最低額   | データ数 |
|--------------|--|-----------|--------|--------|-------|------|
| 佐那河内村全域      |  | 賃 貸 借     | 12,300 | 17,800 | 5,000 | 10   |
|              |  | 使 用 賃 借   |        |        |       | 10   |

※使用賃借……無償での賃借

- データ提供について
- 1) データ数は、集計に用いた筆数である。ただし、平均額を算出するうえで、例外的に突出した金額設定の賃借分は除くため、最高額・最低額・データ数のいずれも突出額を除いた数値にしている。
  - 2) 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、JAの概算金単価30kg当たり13,800円に換算している。
  - 3) 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
  - 4) 施設(ハウスなど)の賃借料は含まない。
  - 5) 水稻、普通畑、樹園地の基準については、登記地目ではなく、主となる作物で判断している。

農業委員会  
だより

## 農地パトロールを行いました

村農業委員会では、6月を「農地パトロール月間」と定め、村内全域を6地区に分けて農業委員、農地利用最適化推進委員が巡回し、農地が有効利用されているかを調査しました。

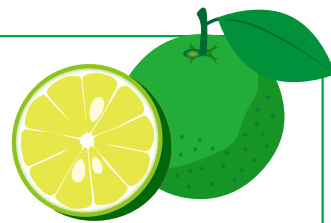
今回の調査をもとに違反転用の指導、遊休農地への管理指導、利用意向調査を行いますので、引き続きご協力をお願いします。

また、すでに原野化して復元不可能な農地や、復元しても周囲の状況などから、継続して利用できないと見込まれる農地については、農業委員会が農地・非農地の判断を行います。

調査中、現地への立ち入りなどにご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



# すだち収穫作業の マッチング事業を行います



佐那河内村の特産である「すだち」の求人者（受入れ農家）と求職者（労働者）を募集し、結びつけるマッチング事業を行います。この機会に、ぜひお申し込みください。

## 求人者(受入れ農家)

- 具体的な勤務日・勤務時間・賃金・勤務内容などの勤務条件を明確にしてください。
- 求人者（受入れ農家）の申込み内容を求職者に公開し、求職者が求人者（受入れ農家）を選ぶことになります。
- 選ばれた農家は面接を行い、条件が合えば雇っていただくことになります。

※現在の徳島の最低賃金は1,046円です。

## 求職者(労働者)

- **作業内容** すだちの収穫
- **作業場所** 佐那河内村内
- **勤務条件** 期間は8月から9月末頃までを想定しています。

具体的な勤務日・勤務時間・賃金・勤務内容などの勤務条件は、受入れ農家により異なります。

【募集期間】9月11日(金)まで募集しますが、お早めにお申し込みください。

【申込方法】求人者・求職者とも所定の用紙でお申し込みください。用紙は佐那河内村ホームページもしくは産業環境課に用意してあります。不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

● 注意事項：この事業によるマッチングは、求人者・求職者の応募状況などにより、すべてのご希望にそえない場合があります。

お問い合わせ ● 産業環境課

## コイヘルペスウイルス病について

徳島県内では、平成17年度、18年度および平成27年度に吉野川水系、平成20年度に那賀川水系および打樋川水系においてコイヘルペスウイルス病によるコイの大量へい死が発生しております。

### コイヘルペスウイルスとは

コイヘルペスウイルスは、コイ（マゴイ・ニシキゴイ）以外の魚には感染しません。人やその他の動物にも感染しません。人がコイヘルペスウイルスに感染したコイを食べても影響はありません。

### コイの放流はやめましょう

過去にコイヘルペスウイルス病によるコイのへい死が確認された、吉野川水系、那賀川水系、打樋川水系および徳島市名東町の地藏院池については、コイの持ち出しおよびコイの放流が禁止されております。

加えて、これら以外の水域についても、不用意にコイを持ち出したり放流したりすることは避けてください。（注）採捕したコイを同じ場所に放流することは可能です。

飼育しているコイに異常な死亡が見られた場合は、村または県水産振興課へご連絡ください。

お問い合わせ ● 徳島県農林水産部水産振興課 電話：621-2474  
● 産業環境課



# 児童扶養手当を受給しているみなさまへ

## 現 況 届

児童扶養手当の受給資格者は、**毎年8月1日から8月31日まで**に現況届を添付書類や証書とともに、提出する必要があります。

対象となる人には7月下旬ごろにお知らせを送付しますので、手続きをお願いします。この届出によって手当の受給資格があるかどうかを審査し、手当額の決定を行います。

届出がないと、手当を受けることができません。また、期限を過ぎて提出されますと手当の支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

現況届を2年間続けて提出されない場合、手当を受ける資格を失います。

なお、一部支給停止適用除外事由に該当する間は、毎年、現況届の際に、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書を証明書類とともに提出してください。

## ■ 児童扶養手当とは

### 対象者

次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満の児童）を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者が受給できます。

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が政令で定める障がいのある児童
- (4) 父または母が生死不明な児童
- (5) 父または母が1年以上遺棄している児童
- (6) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父または母が1年以上拘禁されている児童
- (8) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (9) 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

なお、公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けている人（受けることができるようになった人も含みます。）については、年金の額に応じて、手当の額の一部が支給（額に応じてすべて支給停止の場合もあります。）されます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

※対象者の要件にあてはまる人は、健康福祉課まで申請をしてください。

## 児童扶養手当の額

手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得（1月～6月の間に不備のない請求書を提出される場合は前々年の所得）によって決まります。

所得制限限度額以上の所得がある場合は、資格認定されても手当は支給されません。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

〈令和8年4月1日現在〉

| 児 童 数     | 手 当 月 額             |                            |
|-----------|---------------------|----------------------------|
|           | 全部支給の人              | 一部支給の人                     |
| 1 人       | 48,050円             | 48,040円～11,340円            |
| 2 人<br>以上 | 1 人につき<br>11,350円加算 | 1 人につき<br>11,340円～5,680円加算 |

## ひとり親を対象とした お仕事相談

ひとり親（児童扶養手当受給者）を対象として、ハローワークが仕事の出張相談を行います。児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。



**日 時** 8月13日(木) 10:30～12:00

**場 所** 佐那河内村役場 相談室 3

**お問い合わせ**

ハローワーク徳島 電話 622-6332

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 後期高齢者医療制度に加入されている人へ

### 『資格確認書』 または『資格情報のお知らせ』 を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている人には全員に有効期限が「令和8年7月31日」となっている「薄緑色」の『資格確認書』をお渡ししています。

年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて、『資格確認書』または『資格情報のお知らせ』を7月中に交付します。

令和8年8月1日から令和9年7月31日までの負担割合（1割、2割または3割）は令和7年中の収入や所得に基づき、判定します。

令和8年8月1日以降は古い資格確認書は使用できませんので、受診の際は間違えのないようご注意ください。

| 後期高齢者医療資格確認書       |    |
|--------------------|----|
| 有効期限               |    |
| 交付年月日              |    |
| 被保険者番号             |    |
| 住所                 |    |
| 氏名                 | 性別 |
| 生年月日               |    |
| 資格取得年月日            |    |
| 負担割合               |    |
| 発効期日               |    |
| 期限区分               |    |
| 発効期日               |    |
| 長期入院時              |    |
| 特定疾病区分             |    |
| 発効期日               |    |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印  |    |
| 徳島県<br>後期高齢者医療広域連合 | 公印 |

(このお知らせのみでは受診できません)

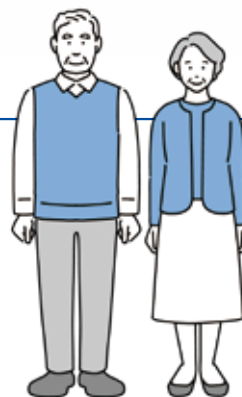
後期高齢者医療資格情報のお知らせ

令和 8年 8月 1日 発行  
徳島県後期高齢者医療広域連合  
保険者番号

被保険者番号  
氏 名  
負担割合  
有効期限 令和 9年 7月 31日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請することで『資格確認書』を発行します。申請は健康福祉課へお願いします。



#### ●『資格確認書』をお届けする人

- 85歳以上の人全員
- 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されていない人

#### ●『資格情報のお知らせ』をお届けする人

- 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されている人

※マイナ保険証を普段から利用されている人は、次の条件をともに満たす人です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている人
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている人

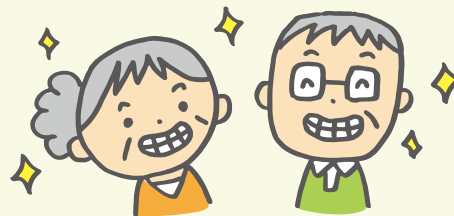
お問い合わせ ● 健康福祉課



# 後期高齢者医療制度 歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。  
今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。



## 対象者

令和7年中に**対象年齢**になられた人（昭和25年、昭和24年、昭和23年、昭和20年、昭和15年、昭和10年生まれの人）

ただし、**長期入院患者**や**施設入所者**は**対象外**です。

※長期入院患者や施設入所者の人は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、**対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付します**。長期入院患者・施設入所者の人にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

## 受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院  
受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

## 受診方法

事前に電話などにて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

## 健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）など

## 受診費用

無料

## 受診期限

令和8年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます）

## 持っていくもの

歯科健診受診券と資格確認書など

## その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合または佐那河内村での口腔保健指導および徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

## 後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話：677-3666

# 令和8年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和8年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。  
ぜひ、この機会に受診してください。



## ●がん検診・特定健診日程および場所（集団健診）

| 検診日程                                                                                                          | 検診場所                                        | 受付時間                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------|
| 令和8年8月1日(土)<br>【申し込みは終了しました】                                                                                  | 公益財団法人<br>とくしま未来健康づくり機構                     | 8:00～10:30<br>※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。 |
| 令和8年9月12日(土)<br>【申し込み期限：8月14日(金)】                                                                             | 公益財団法人<br>とくしま未来健康づくり機構                     | 8:00～10:30<br>※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。 |
| 令和8年10月3日(土)<br>【申し込み期限：9月4日(金)】                                                                              | 公益財団法人<br>とくしま未来健康づくり機構                     | 8:00～10:30<br>※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。 |
| 令和8年10月16日(金)<br>【申し込み期限：9月18日(金)】<br>※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。  | 佐那河内村役場<br>※子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。 | 8:30～11:00                               |
| 令和8年11月14日(土)<br>【申し込み期限：10月16日(金)】                                                                           | 公益財団法人<br>とくしま未来健康づくり機構                     | 8:00～10:30<br>※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。 |
| 令和8年12月23日(水)<br>【申し込み期限：11月27日(金)】<br>※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。 | 佐那河内村役場<br>※頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。     | 8:30～11:00<br><br>子宮がん検診は<br>9:30～11:00  |

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,740円・腹部エコー検査：負担金6,270円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。  
※10月の佐那河内村役場で行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金10,010円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。



## ●がん検診内容および負担金（集団健診）

| 検診内容                     | 対 象 者                                                                                                  | 負担金    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <b>胃がん検診</b><br>(バリウム検査) | 40歳以上の村民<br>※令和8年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。                                                               | 500円   |
| <b>肺がん検診</b><br>(結核検診)   | 40歳以上の村民<br>※65歳以上の人は感染症法により年1回の結核検診が義務付けられています。                                                       | 100円   |
| <b>喀痰検査</b>              | 肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民                                                                           | 300円   |
| <b>大腸がん検診</b>            | 40歳以上の村民                                                                                               | 300円   |
| <b>肝炎ウィルス<br/>検査</b>     | ①令和8年度において満40歳となる村民<br>(昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの人)<br>②平成14年度から令和7年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民 | 300円   |
| <b>前立腺がん検診</b>           | 50歳以上の村民（男性のみ）                                                                                         | 1,000円 |
| <b>骨密度検査</b>             | 40歳以上の村民                                                                                               | 400円   |
| (婦人科検診)<br><b>子宮がん検診</b> | 20歳以上の村民（女性のみ）<br>※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。                             | 400円   |
| (婦人科検診)<br><b>乳がん検診</b>  | 40歳以上の村民（女性のみ）<br>※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。                             | 1,000円 |

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月23日(水)の村内で行う検診では、**歯科健診および口腔がん検診（無料）**も行います。この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できますので、ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。**国民健康保険被保険者は特定健診の追加検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査を実施します。(国民健康保険以外の人は、村の集団健診で特定健診を受診した場合に限り追加検査も実施しています。)**

なお、6月に特定健診を受診する場合、国保の人は受診券などが手元に届いていませんので、国民健康保険証（マイナ保険証・資格確認書）と負担金1,000円を持参してください。

## 【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和8年6月1日(月)から令和9年2月28日(日)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課へお申し込みください。

| 検診内容          | 対象者                                                                    | 負担金    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------|--------|
| <b>胃内視鏡検診</b> | 50歳以上の村民<br>※2年に1回の受診となります。前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いします。ご了承ください。 | 4,100円 |

お問い合わせ ● 健康福祉課



## 診療所だより



### 慢性腎臓病(CKD)をご存じですか？

慢性腎臓病(CKD)は、腎臓の働きが少しずつ低下していく病気です。初期には自覚症状がほとんどないため、健康診断で尿たんぱくや腎機能の異常を指摘されて初めて気づくことも少なくありません。

CKDが進行すると、人工透析が必要になる場合があるほか、心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患のリスクも高まります。そのため、早期発見と早期治療が大切です。

近年、糖尿病治療薬として開発されたSGLT2阻害薬が、糖尿病の有無にかかわらず慢性腎臓病の進行を抑える効果があることがわかり、CKD治療の新たな選択肢となっています。

SGLT2阻害薬は、腎機能の低下を遅らせ、透析導入や死亡を3割減らすことが期待されています。ただし、すべての患者さんに適応があるわけではなく、副作用への注意も必要です。

健康診断で腎機能の異常を指摘された人や、糖尿病・高血圧をお持ちの人は、お気軽に当院へご相談ください。

7月は気温や湿度が高くなり、熱中症のリスクが増える時期です。こまめな水分補給と適度な休憩を心がけましょう。



佐那河内診療所  
SANAGOCHI CLINIC

【診療科目】内科  
【診療時間】9:00~14:00  
【電話番号】679-2002

| 診療日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
|     |   | ○ |   |   | ○ |   |   |

※祝日の場合はお休みになります。

## 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

県内の指定医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に村役場健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

|        | 子宮頸がん検診                                           | 乳がん検診    |
|--------|---------------------------------------------------|----------|
| 対象者    | 20歳以上の村民                                          | 40歳以上の村民 |
| 負担金    | 1,200円                                            | 1,500円   |
| 検診医療機関 | 検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。 |          |
| 検診期間   | 令和9年3月末まで                                         |          |

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、令和7年度に受診された人は、令和9年度に検診を受けてくださるようお願いします。)

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ次の内容で助成を行っています。

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人<br>(ただし、2年に1回の助成となります。前年度に助成された人は対象となりません。) |
| 期間   | 令和8年7月1日～令和8年12月上旬頃まで                                                     |
| 受診場所 | 協立病院・田岡病院                                                                 |
| 負担金  | 3,000円                                                                    |
| 定員   | 全体で30人                                                                    |



※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課



令和8年度

# 敬老会開催のお知らせ

村では、長年にわたり、地域社会・村の発展にご尽力されてこられた高齢者への感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的に敬老会を開催しています。

【日時】 令和8年9月27日(日) 9:30から

【場所】 佐那河内小中学校体育館

●75歳以上招待対象者……654人  
(令和7年度招待者 648人)

●今年度 満75歳……40人

●最高齢者……103歳  
※6月8日現在



## 金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚に該当されるご夫婦へ

次の要件に  
該当されるご夫婦は  
**7月31日(金)までに**  
健康福祉課まで  
ご連絡ください。



**金婚に  
該当するご夫婦**

昭和52年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を届出し、  
現在本村に住所登録されているご夫婦

**ダイヤモンド婚に  
該当するご夫婦**

昭和42年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を届出し、  
現在本村に住所登録されているご夫婦

**プラチナ婚に  
該当するご夫婦**

昭和32年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を届出し、  
現在本村に住所登録されているご夫婦

お問い合わせ ● 健康福祉課

## 佐那河内 史料散策 その34

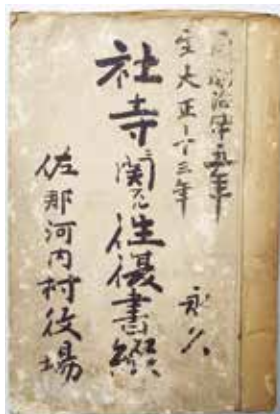
宮内省諸陵寮考證官の鎌田正憲が大正9年(1920)に四国地方の古墳調査の一環で佐那河内村に來訪した時の復命書が、宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に保管されていることを先月号で紹介しました。

復命書に綴じられた「調査綱領」の徳島県の項には、「粟国の本地及長国の本地を踏査」して国造に関わる

式内社境内古墳を調べることが記されています。宮内省は、各県の内部部長宛てに案内人を付けることも指示しています。

この鎌田の來訪に先立ち、名東郡役所から村役場に宛てて、御間都比古神社に関して「参考資料ハ精々調査」しておくように通知が出されました。これを受けて、村役場は「神職并ニ土地管理者へ通知方其筋ヨリ示達」するように神主の井開兵部らに宛てて文書を発しています。これが村役場所蔵の『自明治四十五年至大正十三年 社寺二関スル往復書綴』と題する簿冊に綴じられています。井開らがまとめた神社の概要も一緒に綴じられています。

村では、この調査を契機に御間都比古神社が見直され、社地の拡張、周辺道路の開鑿、御所橋の建設(大正13年)などが進められました。昭和2年(1927)の村役場事務報告書には、社地の拡張について、在郷軍人会佐那河内分会長の「日下清次郎氏指揮ノ許ニ工事ニ従事」したことが記録されています。



社寺二関スル往復書簡



御所橋開通記念(日下早苗さん提供)

## 佐那河内村交流センター（仮称）整備事業に係るご意見集約 にご協力いただきありがとうございました。

現在、佐那河内村交流センター（仮称）は、プロポーザルにて選定されたカイト・カタコト・ワイフ・フジノ・坂本工務店拡大共同企業体が、基本設計を行っています。村民のみなさまのさまざまなご意見をいただき、法的整理や敷地条件などを踏まえ、採択時の提案からより良い計画になるよう業務を進めている段階で現況報告と今後の予定をお伝えさせていただきます。



※上記すべての施設イメージは、あくまで仮のものになります

### ●R8.03.08：第一回 設計ワークショップの実施 [済]

46人のみなさまにご参加いただきました。  
ありがとうございました。

### ●R8.03.27：第二回 農振センター利用者ヒアリングの実施 [済]

18人のみなさまにご参加いただき、大変ありがとうございました。

### ●R8.05.11：第三回 若年層向け設計ワークショップの実施 [済]

小中学生～親世代へ向けたワークショップを開催しました。  
ご参加いただきありがとうございました。



R8.03.08 第一回 設計ワークショップの様子

### ●R8.08.09：第四回 基本設計進捗報告ワークショップの実施

3回のワークショップに加え、直接のヒアリングにご対応いただいたみなさまありがとうございました。基本設計に関する進捗報告ワークショップを**8月9日(日)13：30**より行います。別途チラシを配布しますので奮ってのご参加をお待ちしています。

### 第四回ワークショップ開催！

#### ●R8.09：基本設計完了予定

村民のみなさまのご意見や法規など、各所の調整を行いながら、9月中を目処に基本設計をまとめてまいります。

#### ●R8.10：第五回 基本設計完了報告ワークショップの実施

まとまった計画に関して、みなさまへの完了報告会を行い、基本設計内容の概略についてご説明します。

#### 模型・パネルの展示について

基本設計の期間中、「役場正面入口ロビー」に1/100サイズの大規模模型を展示しています。ぜひご家族とご一緒に目で見て計画を体感していただけたらと思います。



R8.03.27 第二回 利用者ヒアリングの様子



R8.05.11 第三回 設計ワークショップの様子



## 令和8年度 第1回人権大学講座を開講しました

6月23日(水)19時より役場大会議室にて、今年度第1回となる人権大学講座を開催しました。講師に産業カウンセラーとして全国でご活躍されているキティこうぞう氏をお迎えし、「職場におけるパワーハラスメントの防止について～職場でイキイキと楽しく働くために～」をテーマにご講演いただきました。当日は40人を超えるみなさまの参加があり、会場は満席となりました。

講演では、ハラスメントとは行為をする側の意図ではなく、受け手が「悩まされた」「苦しめられた」と感じることで成立するものであり、多くは無自覚なミスコミュニケーションから生じることが説明されました。また、ハラスメントを防ぐためには、自分の「普通」を相手に押し付けず、多様な価値観を認める姿勢が大切であると強調されました。

さらに、部下や後輩のミスに対して感情的に叱るのではなく、「期待していたから残念だ」「何かあったのかと心配した」といった本来の気持ちを伝えることや、命令口調ではなく要望として伝えること、相手を問い詰めるのではなく状況を尋ねる言葉掛けの工夫についても紹介されました。

講座を通じて、働き方や価値観が多様化する時代だからこそ、互いを尊重しながら適切な心の距離を保ち、日頃から話しやすい職場環境づくりに取り組むことの重要性を学ぶ機会となりました。今後も、一人ひとりがイキイキと心地よく暮らせる環境を作っていきましょう。



## ブックスタートを開催しました ♪ 6月10日(水)

図書館だより  
7月号

ブックスタートは、村在住の1歳未満の赤ちゃんに、絵本をひらく楽しい「体験」とその「絵本」をプレゼントする活動です。

一つの家庭にお渡しする本が被らないように、第2子、第3子と内容を変えて用意しています。

令和5年からブックスタートを開始し、2人目のお子さんにお渡しする機会もできました。お母さんからは、「初めにもらった本をボロボロになるほど読んで、こどもはお気に入りの場面のフレーズを覚えて口にしています」と、うれしい声をきくことができました。

これからも素敵な「初めての本との出会い」のために取り組んでいきたいと思ひます。



**学生のみなさん！夏休みは図書コーナーへ!!**



夏休み期間中、図書コーナーでは読書感想文や自由研究、自由工作など、夏休みの宿題に役立つ本を展示しています。読書感想文の課題図書は、小学校～高等学校の部まで全て揃えています。

また、村立図書館に所蔵がない本を、他の図書館から借りることもできます。ただし、借りるまでに日数がかかりますので、ご希望の場合は早めに係へご相談ください。





## 警察官B（男性・女性）採用募集のお知らせ

【受験資格】18歳から36歳までの人（四年制大学などを卒業または卒業見込みの人を除く）※年齢は採用日時点

【受付期間】7月1日（水）～8月10日（月）【第1次試験日】9月20日（日）

※警察事務職員の募集も実施していますので、詳細が必要な人は徳島県警察本部警務部警務課人事係（電話621-2953）まで、お問い合わせをお願いします。

## SNSでの投資・結婚の話は詐欺です!!

SNSで勧誘する「もうけ話」や恋愛感情などを利用した「ロマンス詐欺」が、全国的に発生していますので注意してください。不審な電話や通知があれば、すぐ警察にご相談ください。

## 交通マナーアップ推進県民運動実施中!

期間：7/1（水）～7/31（金）

- 横断歩行者保護等交通マナーの向上
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車安全利用の促進（自転車用ヘルメットの着用促進）

## 佐那河内村地域の安全を守る会の活動



6/4（木）小学校での交通安全教室

## 水の事故にご注意を!! 佐那河内小中学校・保育所のみなさんへ

これから楽しい夏休みが始まります。川や池の近くで遊ぶ時は必ず保護者の人と一緒に行きましょう。

## 佐那河内村 地域の安全を守る会

（佐那河内村駐在所協力団体）

警察官と共に地域のさまざまなイベントにも参加して、みなさんが安全で安心して暮らせるよう日夜活動を続けています。

佐那河内村 地域の安全を守る会 メンバー 10人（敬称略）

会長 西村義顕 / 副会長 岡本隆次 / 理事 日下早苗 /  
理事 山本喜彦 / 理事 富長伸司 / 瀧本 寛（井開） /  
坂田孝二（中辺） / 藤本 忠（中溝） / 松下弘典（宮前） / 谷渕栄治（仕出）



パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署（電話624-0110）経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。[駐在所：渡辺 孝]

## さなごうち スポーツクラブだより

## 8月 教室カレンダー

状況により中止になる可能性があります。

小中学校体育館

中央運動公園グラウンド



卓球

19:30～21:00



サッカースクール

17:15～18:15



バドミントン

20:00～22:00※

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合や中止になる可能性があります。

| 日     | 月     | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-------|-------|----|----|----|----|----|
|       |       |    |    |    |    | 1  |
| 2     | 3     | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9     | 10    | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16    | 17    | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855



**無料 空き家と相続の個別相談会**

住む手続のない空き家や相続の管理、売却などの利用方法、相続の手続きなどについてお気軽にご相談ください。

司法書士や不動産鑑定士、建築士が無料でお答えします！

■ 定員は先着4組となりますのでお早めにご予約をお願いします。

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 第1回 令和8年6月13日(土) | 第3回 令和8年10月17日(土) |
| 第2回 令和8年8月29日(土) | 第4回 令和8年12月12日(土) |

相談時間 ①10:00~10:30 ②11:00~11:30 ③10:30~11:00 ④11:30~12:00  
※相談時間1回30分程度です。

対象者 ① 空き家内住居者の人 ② 空き家内住居者に空き家をお持ちの人  
③ 地域交流拠点「新家」 ④ 空き家内住居者54番地！

※ 当日でも受付していただけますのでお気軽に「新家」にお越しください。

お問い合わせ：一般財団法人さなごうち 佐賀県内村上字富田84番地 TEL. 095-636-4030

## 第2回 空き家と相続の無料個別相談会の予約を受け付けます

「相続ができていない」、「どうしたらいいかわからない」、「空き家をどうにかしたい」、「専門家に聞きたいけど費用がかかる」と悩み中の人、一般財団法人さなごうちでは、年5回、各専門家と無料で相談できる場所を提供しています。

■ 次回の開催は…

8月29日(土) 10:00 ~ 12:00

申し込み：一般財団法人さなごうち

電話：636-4030

お気軽にお問い合わせください。

予約  
受付中

## ～大切にしてきたお家の将来を考えてみませんか～

### 1 空き家になる前の備え



将来の相続などに備え、**住宅を誰が引き継ぐかなど、所有者と親族で話し合っておきましょう！**

### 2 空き家になったら



住まなくなった家は老朽化が進みます。近隣に迷惑がかかる前に、**適切な管理や売却・賃貸・解体などの対応をしましょう！**

不動産を相続し、適切な管理を怠ると劣化が進んだり防犯上の危険が高まったりする恐れがあります。とくに、空き家を良好な状態で維持するためには、風通しや水回りの管理、清掃を定期的におこなうことが不可欠です。これらを怠ると、資産価値の低下を招くばかりか、周囲の環境にも悪影響を及ぼしかねません。

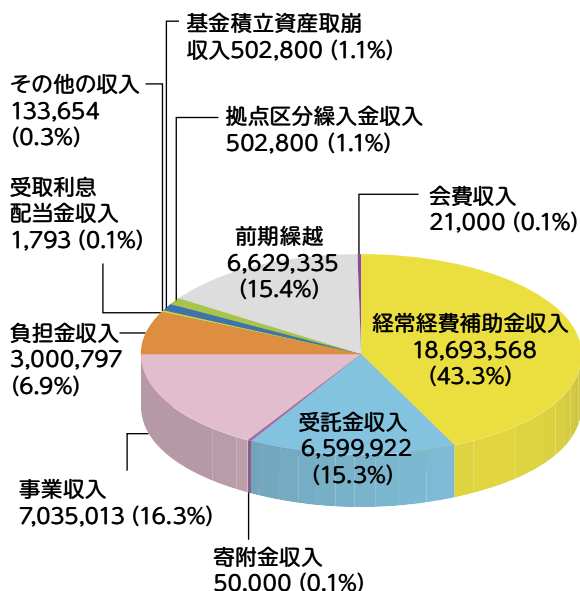
**我が家を「放置された空き家」「負動産」にしてしまう前に、ご家族で将来について話し合い、あらかじめ整理しておくことが重要です。**



## 令和7年度 佐那河内村社会福祉協議会 一般会計決算

### 歳入

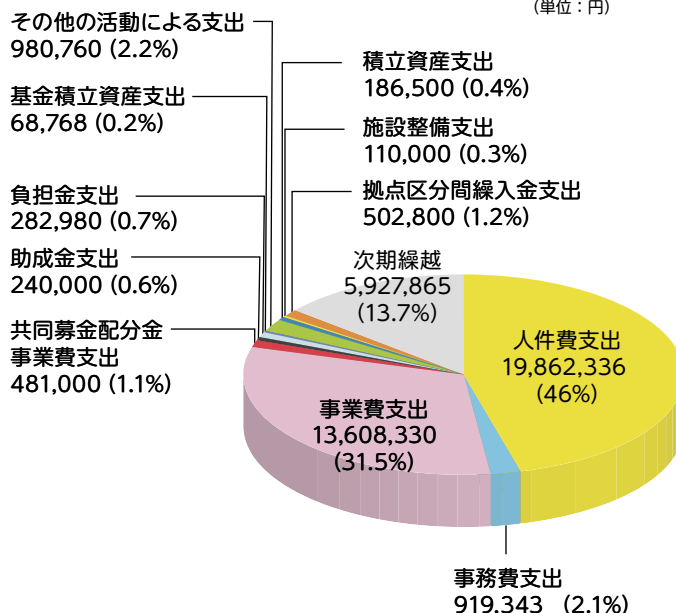
(単位：円)



歳入合計額 43,170,682円

### 歳出

(単位：円)

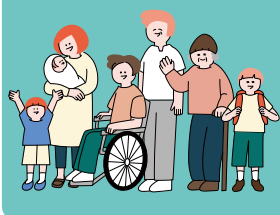


歳出合計額 43,170,682円

令和8年3月末 善意銀行残高 16,819,195円 令和7年度 預託件数 4件

### 歳出 事業費13,608,330円は次のような事業に使われています。

#### 地域福祉を推進するための事業



- 心配ごと相談に関する事業  
開設日 第2月曜日（祝日は次の日）
- 会食サービス事業（年10回 一人暮らし対象）
- 生活福祉資金に関する事業
- 年賀状の配布  
小中学生がひとり暮らし高齢者のみなさまへ  
毎年年賀状を送っています。
- 高齢者大学
- 訪問サービス事業
- 配食サービス事業
- 熱中症計の貸与
- 乳児おむつ助成事業
- 紙おむつ支給事業
- 単身高齢者訪問事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 障がい者社会参加事業  
障がい者が交流し、創作する楽しみ、  
親睦を深めるために創作教室を実施
- ボランティア推進
- 日常生活自立支援事業
- 学童保育  
登録児童数 47人  
延べ児童数 7,692人 開設日数259日／年間
- シルバー人材センター事業  
会員への配分金（6,443,087円）

## 5/23(土) 令和8年度佐那河内村老人クラブ連合会定期総会

佐那河内小中学校多目的ホールにて、定期総会を開催しました。  
総会終了後には、NPO法人徳島県レクリエーション協会会長の岡山千賀子氏を講師にお迎えし、「楽しい」が元気をつくるレクリエーション」と題した講演会を実施しました。  
講演会では、模擬紙幣を使った「億万長者じゃんけんチャンピオン」や歌にあわせた「もしかめ肩たたき」、折り紙を使った工作の「くるくるエイト」など、さまざまなレクリエーションを体験し、有意義な時間を過ごしました。



## 6/17(水) 佐那河内村老人クラブ連合会 友愛訪問員研修会

農業総合振興センターにて、友愛訪問員研修会を開催しました。

当日は講師として、徳島県老人クラブ連合会の那佐英昭氏をお迎えしました。友愛訪問活動は、一人暮らし高齢者の安否確認だけでなく、訪問員にとっても地域とのつながりが深まることや生きがいを感じることを学びました。後半は、脳トレーニングに取り組みました。

また研修会終了後には、友愛訪問員が見守りを兼ねて一人暮らし高齢者宅を訪問し、粗品をお届けしました。



## 献血車がまいます (400ml献血のみの受け付けとなります)

●日時 令和8年7月29日(水)

| 採血場所    | 献 血 時 間     |
|---------|-------------|
| 佐那河内村役場 | 12:30~16:00 |

♪献血に使用する器材は全て使い捨てです。  
病気などの感染の恐れは全くありません。

♪より安全な献血のために、受け付け時に本人確認できるもの(免許証・マイナンバーカードなど)の提示をお願いしています。  
ご理解とご協力をお願いします。

ご協力  
ください



# 佐那河内村地域包括支援センターだより

7  
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

| 日 時                  | 教室名             | 会 場                 |
|----------------------|-----------------|---------------------|
| 7月21日(火) 10:00～13:00 | 健 康 料 理 教 室     | 農振センター              |
| 7月27日(月) 13:30～15:30 | い き い き 体 操 教 室 | 役場 大会議室             |
| 8月 7日(金) 13:30～15:00 | 音 楽 介 護 予 防 教 室 | 多目的地域交流施設 YOTTE-KAN |
| 8月14日(金) 10:00～11:00 | 脳若トレーニング教室      | 役場 中会議室             |

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383

第124回

## 読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- このコラムを執筆させていただいていますが、徳島県地球温暖化防止活動推進員でもあるので、伝えたい村の話として、集積所の事をお知らせさせていただきます。
- 各地区の集積所に、2025年度の「ごみ処分費と売却益」の票を、産業環境課の承諾をいただき、掲示しました。集積所に行かれたら、ご覧いただけると嬉しいです。
- 気になるところは、ペットボトルの処理費です。年々増えていきます。今年度は200万を超えそうです。温暖化防止のためにも控えていきたいけれど、どうしてもならば、大手スーパーでも回収されていますから、お持ち下さると良いと思います。アルミ缶や紙パックへ。できればマイボトルをご活用いただけたらと思います。
- ペットボトルのキャップの話もお伝えします。各集積所で集められたキャップは、溜まると追上集積所に集められます。ここからは、善意で一婦人がされている話です。本当に沢山のキャ

プですが、そうでない物も混じっているので選別していきます。藍住町小学校4校も取り組んでいるので、それらも集めて、ひのみね支援学校に運び、そこでリサイクルされるそうです。ユネスコ協会からの取り組みで、ひのみね支援学校に行った時に回収の様子をみて、コロナ沈静後に活動を始められたそうです。

- プラスチック製品や雑紙など、リサイクルできるものは選別して出し、お互い様、クリーンな佐那河内、そして誇れる佐那河内を目指して、取り組んでいきたいと思います！

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次の開催

第125回8月10日(月)19:30～20:30  
場所 薬師庵集会所(中辺)  
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

四月十七日 佐那河内村農振センター

カカカカッ 低空滑空親鴉

山田サキシロー

春白菜新聞一紙に包めずに

西尾 武義

遅桜撮りてライダー駆け抜ける

安喜 律子

鶯の初鳴き聞こゆ友の畑

坂田 小夜

少子化でブランコ淋し風に揺れ

丸野 幸枝

春の暮れ昼寝も夕寝も許されて

高橋 仁美



| 月  | 日      | 行事名                                                 | 場 所                      | 時 間          | 持参物                  |
|----|--------|-----------------------------------------------------|--------------------------|--------------|----------------------|
| 7月 | 21日(火) | 可燃ごみ、古紙などの収集                                        | 追上駐車場                    | 11:00～翌11:00 |                      |
|    |        | 健康料理教室<br>対象者：健康づくりに関心のある人                          | 農振センター<br>1階 大会議室        | 10:00～13:00  | 材料費200円、エプロン、三角巾、マスク |
|    | 26日(日) | 全村道路愛護会（基準日）<br>振替可能日：7月12日、7月19日、8月2日<br>のいずれかの日曜日 | 村内全域                     | 8:00～        |                      |
|    | 27日(月) | いきいき体操教室<br>対象者：医師から運動制限を受けていない人                    | 役場 大会議室                  | 13:30～15:30  | 運動しやすい服装・飲み物など       |
|    |        | 粗大ごみ(家電 6 品目・畳・布団類)の収集                              | 追上駐車場                    | 15:00～19:00  |                      |
|    | 28日(火) | 可燃ごみ、古紙などの収集                                        | 追上駐車場                    | 11:00～翌11:00 |                      |
| 8月 | 29日(水) | 移動献血事業                                              | 役場 駐車場<br>(南側)           | 12:30～16:00  |                      |
|    | 4日(火)  | 可燃ごみ、古紙などの収集                                        | 追上駐車場                    | 11:00～翌11:00 |                      |
|    | 5日(水)  | 粗大ごみ（木製品・プラスチック類・家電・金属類・ガラス・陶器など）の収集                | 追上駐車場                    | 16:00～19:00  |                      |
|    | 6日(木)  | 粗大ごみ（木製品・プラスチック類・家電・金属類・ガラス・陶器など）の収集                | 追上駐車場                    | 8:30～11:00   |                      |
|    | 7日(金)  | 音楽介護予防教室<br>対象者：65歳以上の人                             | 多目的交流施設<br>YOTTE-KAN 1 階 | 13:30～15:00  | 飲み物など                |
|    | 10日(月) | 心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談                                  | 役場 相談室 3                 | 9:00～12:00   |                      |
|    | 11日(火) | 可燃ごみ、古紙などの収集                                        | 追上駐車場                    | 11:00～翌11:00 |                      |
|    | 13日(木) | 第51回ふるさとづくり納涼夏まつり                                   | 中央運動公園                   | 17:00～21:15  |                      |
|    | 14日(金) | 脳若トレーニング教室<br>対象者：65歳以上の人                           | 役場 中会議室                  | 10:00～11:00  | 飲み物など                |

人のうごき

(敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和8年6月末現在

[人 口]

2,049人

( 0 )

[ 男 ]

1,008人

( 0 )

[ 女 ]

1,041人

( 0 )

[世帯数]

928

(－ 1)

※( ) 前月比

### 有害鳥獣防除

#### 有害鳥獣防除対策



- 調査、追い出し、侵入路封鎖
- フン尿清掃、殺虫、殺菌、消臭
- 被害箇所復旧、リフォーム

**対策** ネズミ、鳩、ハクビシン、コウモリなど

### 害虫駆除

#### スズメバチ駆除



- 蜂の駆除、巣の撤去
- 緊急駆けつけサービス

#### シロアリ対策

- 無料調査、床下点検、躯体点検
- 駆除、予防対策

### リフォーム

#### 内装工事

- 床張替、クロス貼替、和室を洋室にする など

#### 水回り設備工事

- キッチン、浴室、トイレの交換 など

#### オール電化工事

- エコキュート、IHヒーターへの交換

#### 不用品処分

#### 空き家管理

### 外壁塗装

#### 外壁塗装、屋根塗装

- 各種メーカー、高品質塗料を使用
- 一級塗装技能士による手塗り施工
- ご予算に合わせたご提案

#### 屋上防水、雨漏り対策

- シート防水、塗膜防水など各種工法に対応
- 一級防水施工技能士が調査施工

**住まいに関するお困りごとはお任せ下さい!!**



## 徳島住研サービス

徳島市庄町5丁目81-229

お気軽にお問合せ下さい!!

**調査・見積 無料**

☎088-635-5708  
☎090-8698-6070 (直通)



HP



LINE



Instagram

施工事例多数掲載  
フォローお願いします

佐那河内村のみなさまに、より良いサービスをお届けできるように努めてまいります

## 企業・個人事業者のみなさま



広報佐那河内・HPの

# 広告主

# 募集中





▲村ホームページ



@SANAGOCHISON\_OFFICIAL  
インスタグラム

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

No.184

## 胡瓜の酢の物

#### 材料(4人分)

胡瓜…………… 120g  
 カットわかめ(乾)………… 4g  
 夏みかん…………… 1/3個  
 青しそ…………… 4枚  
 白ごま…………… 小さじ2

★酢…………… 大さじ2  
 ★砂糖…………… 大さじ2  
 ★塩…………… 小さじ1/6



#### 栄養成分

エネルギー 43kcal  
脂質 0.8g  
食塩相当量 0.4g

タンパク質 0.7g  
炭水化物 7.3g

#### 作り方

- ①胡瓜は薄切りにして、塩少々でしんなりさせ水気を絞る。
- ②わかめは戻し、熱湯をかける。
- ③夏みかんは皮と薄皮をむき、3等分に切る。
- ④青しそはせん切りにして水にさらし、水気をきる。
- ⑤ボウルに合わせ酢を作り、①～④を和えて白ごまをかける。

#### ポイント

・青しそは、刻んだ後に変色しにくくするため、1～2分ほど冷水にさらし水気をきることで、色よくシャキッと仕上がります。

|              |                |                 |                |                |
|--------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 各課直通<br>電話番号 | 総務課 679-2113   | 産業環境課 679-2115  | 議会事務局 679-2152 | 健康福祉課 679-2971 |
|              | 企画政策課 679-2973 | 住民税務課 679-2114  | 保育所 679-2217   | 建設課 679-2970   |
|              | 教育委員会 679-2817 | 消防センター 679-2136 | 救急要請 679-3999  |                |